

令和4年度 公益財団法人さいたま市スポーツ協会 事業報告書

I 市民の健康及び体力づくりの推進（定款 第4条第1号）

1 親子で楽しむスポーツチャレンジ開催事業

概要：気軽にスポーツに触れ合い、親子で楽しめる体験型イベントを開催するもの。

期日・会場：①令和4年6月19日（日）サイデン化学アリーナ

②令和5年2月26日（日）サイデン化学アリーナ

対象者：市内在住、在勤又は在学で小学生以上の方とその保護者

参加者：①291名

②159名

2 スポーツ能力測定会開催事業《協定事業》

概要：スポーツ無関心層等のスポーツへの興味・関心を高めるきっかけを創出し、継続的なスポーツ活動へつなげることでスポーツ実施人口の底上げを図るため、開催するもの。

期日・会場：①令和4年10月30日（日）浦和駒場体育館

②令和4年11月13日（日）大宮体育館

③令和4年11月20日（日）サイデン化学アリーナ

④令和4年11月27日（日）岩槻文化公園体育館

対象者：市内在住の小学生とその保護者

参加者：①347名

②392名

③418名

④342名

II 体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上（定款 第4条第2号）

1 さいたまスポーツセミナー開催事業

概要：理論・実践方法を身に付け、スポーツ指導者としての総合的な資質の向上を図るもの。

期日・会場：①令和4年12月11日（日）ときわ会館

②令和5年2月5日（日）ときわ会館

③令和5年3月5日（日）ときわ会館

対象者：市内在住、在勤又は在学の方

参加者：①34名

②新型コロナウイルスの感染拡大に伴う中止

③新型コロナウイルスの感染拡大に伴う中止

2 中学校部活動支援事業《新規事業》

概要：スポーツ庁が2023年度から2025年度までの3年間で改革推進期間として位置付けた「休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行」について、教育委員会と連携を図り、必要な関係各所との調査研究と、実施に向けて必要な支援を行うもの。

III 体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成（定款 第4条第3号）

1 加盟団体助成事業

概要：加盟団体の活動を支援するため、団体運営に必要な費用の補助を行うもの。

期 日：令和4年8月19日（金）

補助件数：加盟団体37団体

2 スポーツ少年団育成事業

概要：青少年の心身の健全な育成に資することを目的としてスポーツ少年団を育成するもの。
（「スポーツ少年団事業報告書」参照）

IV 加盟団体の競技力向上及び大会等への選手の派遣（定款 第4条第4号）

1 各種大会派遣費補助事業

概要：加盟団体に登録している選手等が関東大会、全国大会、国際大会又はこれらに準ずる各種スポーツ大会に出場する場合、交通費及び宿泊費の一部を補助するもの。

各種大会派遣補助事業（助成件数）（前年31件）

	団体(件)	個人(件)	合計
全国大会	10	31	41
関東大会	11	12	23
その他	1	0	1
合計	22	43	65

全国大会出場：11種目・41大会
（個人146名・団体10チーム）
関東大会出場：4種目・9大会
（個人106名・団体11チーム）
その他：都市対抗野球（1チーム）

2 スポーツ振興基金活用事業

概要：市内在住・在学の小中学生等を対象に計画的かつ効果的なスポーツ事業を実施する加盟団体に対して、スポーツ振興基金を財源とする補助金の交付を行うもの。

選考団体：さいたま市陸上競技協会（3年目）

さいたま市バドミントン協会（2年目）

さいたま市水泳連盟（1年目）

V 各種大会、講習会及び各種スポーツ事業の実施並びに援助（定款 第4条第5号）

1 市民体育大会開催事業《協定事業》

概要：さいたま市が主催する市民体育大会開催業務を共催開催するとともに、大会を主管する加盟団体に対し、大会運営に要する費用の一部を補助するもの。

期 間：令和4年4月～令和5年3月

会 場：さいたま市内体育施設 等

補助件数：加盟団体30団体

2 団体主催大会開催補助事業

概要：加盟団体が主催する大会、講習会等に対し、その費用の一部の補助を行うもの。

期間：令和4年4月～令和5年3月

補助件数：加盟団体37団体

3 スポーツ教室開催補助事業

概要：加盟団体が開催する市民を対象としたスポーツ教室（団体の特定の者を対象とする講習・研修会を除く。）について、その費用の一部（2万5千円）の補助を行うもの。

期間：令和4年4月～令和5年3月

補助件数：9団体

4 市民スケート教室開催事業

概要：家族・友人同士で気軽に楽しめるウインタースポーツとして参加者の技能に合わせてスケート指導教室を開催するもの。

期日・会場：令和4年12月17日（土）・18日（日）沼影アイススケートリンク（沼影市民プール）

対象者：市内在住、在勤又は在学で小学生以上の方

参加者：162名（延）

5 障害者交流スポーツ「フットサル教室」開催事業

概要：障害のある方々向けに、元プロサッカー選手の指導により障害の程度に合わせて参加できるフットサル教室を開催するもの。

期日・会場：令和4年8月28日（日）サイデン化学アリーナ

対象者：知的障害のある小学生以上の方

参加者：28名

VI 体育・スポーツに関する調査研究及び情報発信（定款 第4条第6号）

1 ホームページ充実運営

概要：本協会ホームページに行事予定、財務諸表等を掲載し、本協会の事業等を積極的に発信するとともに加盟団体に対する各種申請書等のダウンロード、情報提供を行うもの。電子申請窓口の他、情報発信、会員募集、市内体育・スポーツ関連情報提供等に活用。

アドレス：<https://www.saitamacity-sports.or.jp/>

2 公式レポート・ツイッター充実運営

概要：加盟団体やスポーツ少年団部会などへの市内スポーツ関連情報の提供等や、大会結果、イベント情報、教室募集状況等のリアルタイムなスポーツ情報発信をするもの。

3 広報誌等発行事業

概要：本協会の事業内容、加盟団体の活動及び体育・スポーツの情報を掲載した広報誌を発刊することにより、本協会事業の周知・宣伝を図るもの。

広 報 誌：スポーツライフさいたま 19 号（A4・見開き・36 ページ・フルカラー）

印刷部数：40,000 部（日本スポーツ振興センターの助成事業）

発行回数：年 1 回 令和 5 年 3 月 27 日発行

配布先：協会加盟団体・市内公共施設・協賛企業 等

VII 市内スポーツ施設の管理運営に関する事業（定款 第 4 条第 8 号）

1 大原スポーツ広場管理運営事業

概 要：多目的に使用できる大原スポーツ広場の管理運営やグラウンドの貸出を行い、市民スポーツの振興に寄与するもの。

【利用種目内訳】（前年 171 件 25,476 名）※総合型地域スポーツクラブ占用利用分除く

利用種目	申込件数	利用人数
サッカー	84	10,535
野球	8	1,118
ラグビー	5	150
その他	12	10,535
合 計	109	22,338

VIII その他目的を達成するため必要な事業（定款 第 4 条第 9 号）

1 専門委員会開催

概 要：本協会の事業を専門的に検討するために総務・財務・広報の各委員会を開催するもの。

委員会名	日 時	会 場	内 容
総務	令和 5 年 2 月 28 日（火）	浦和コミュニティセンター	総合開会式について、 規程の一部改訂について等
財務	令和 5 年 2 月 27 日（月）	サイデン化学アリーナ	助成金算出基準の一部改訂 について等
広報	令和 5 年 2 月 22 日（水）	書面開催	広報誌発刊について等

2 政令指定都市スポーツ協会研究協議会

概 要：昨今の財政事情を踏まえ、政令市の体育協会・スポーツ協会が一堂に会し、組織の財政健全化と自主財源確保の方策を調査・研究するとともに、意見交換・情報共有を図る協議会に参加するもの。

開催都市：札幌市

期 日：令和 4 年 10 月 20 日（木）・21 日（金）

3 AED（自動体外式除細動器）貸出業務

概 要：加盟団体及びスポーツ少年団等が AED（自動体外式除細動器）の設置のない遠隔地等で活動を行う場合、迅速な救命活動を実施することができるよう、無料で AED の貸出を行うもの。

貸出状況：6 台／28 件（前年 30 件）

4 スポーツ用品貸出事業

概要：市民スポーツ振興の推進を目的として、本協会が所有するスポーツ関連用具のレンタルを行うもの。

貸出備品：バドミントンラケット・プラカード・テント・表彰盆等

5 さいたま市関連協力事業

体育賞表彰式協力事業

概要：体育スポーツの振興に貢献した者及び各種大会に優秀な成績を収めた者を表彰し、その功績及び栄誉を称えるもの。

対象者：競技団体優秀選手及び功労者等

期日・会場：令和5年3月4日（土）ときわ会館

6 総合開会式開催事業

概要：本協会独自の表彰を設け、スポーツ協会賞及び優秀指導者賞を授与するもの。

対象者：加盟団体37団体、スポーツ少年団種目別部会14部会

期日・会場：令和4年4月29日（金・祝）サイデン化学アリーナ

7 協会表彰式開催事業（定款 第4条第7号）

概要：本協会独自の表彰を設け、スポーツ協会賞及び優秀指導者賞を授与するもの。

対象者：スポーツ協会賞 16名、優秀指導者賞 9名

期日・会場：令和4年4月29日（金・祝）サイデン化学アリーナ

8 周年記念事業準備事業《新規事業》

概要：さいたま市スポーツ協会の発足から令和5年度に20周年を迎えることから、周年記念事業のための準備を行うもの。

令和4年度 さいたま市スポーツ少年団 事業報告書

I スポーツ少年団育成指導の援助（規程 第5条第1号）

1 スポーツ少年団種目別部会等助成事業

概要：スポーツ少年団加盟団体の活動を支援するため、各部会に対し必要な助成を行うもの。

期 日：令和4年10月13日（木）

算出方法：基本額30,000円+@570×団員数

2 スポーツ少年団大会派遣補助事業

概要：スポーツ少年団に登録している選手等が関東大会又は全国大会に出場する場合、交通費及び宿泊費の一部を補助するもの。

【各種大会派遣補助事業（助成件数）】

（前年 0件）

	団体(件)	個人(件)	合計
全国大会	0	0	0
関東大会	0	0	0
合計	0	0	0

3 スポーツ少年団大会・部会大会開催事業

概要：各種目別に、さいたま市スポーツ少年団主催によるスポーツ少年団大会及びスポーツ少年団主催の部会大会を開催し、市内のスポーツ少年団の競技力向上及び健全育成を推進するもの。

4 スポーツ少年団地域交流推進事業

概要：他市町村スポーツ少年団との交流により、団員のコミュニケーション能力を高めるとともに、単位団数の少ない種目の活動を活発化させるための事業に対し、必要な助成を行うもの。

【実施種目内訳】

No	部 会	期 日	大会名
1	サッカー	7月23日～7月24日	森田杯少年サッカー大会
2	バスケットボール	12月3日～12月11日	第20回ミニバスケットボール地域交流大会
3	野球	7月31日～8月9日	第19回さいたま市スポーツ少年団 地域交流少年軟式野球大会
4	野球	7月30日～8月7日	第11回浦和カップジュニア大会
5	ソフトボール	8月28日～9月25日	さいたま市スポーツ少年団ソフトボール秋季大会
6	バレーボール	3月26日	さいたま市スポーツ少年団地域交流バレーボール大会
7	ソフトテニス	10月16日	令和4年度さいたま市ジュニアソフトテニス研修大会

II スポーツ少年団指導者及びリーダーの養成（規程 第5条第2号）

1 スポーツ少年団指導者現地研修会派遣事業

概要：県内市町村スポーツ少年団指導者の参加を求めて、研修事業を通して指導者の資質向上を図るとともに、スポーツ少年団に関する最新の情報を得て、それぞれの活動に活かし、指導者の資質向上を図るもの。

期日・会場：令和5年1月29日（日）さいたま市民会館おおみや（レイボックホール）

対象者：各種目別代表者及び本部役員・事務担当者

参加者：8名

2 スポーツ少年団指導者 スタートコーチ養成講習会事業

概要：スポーツ少年団の指導者資格で名称・カリキュラムの変更があった『スタートコーチ』の養成講習会を開催し、有資格指導者を増やすとともに指導者の資質向上を図るもの。

期日・会場：①令和4年9月4日（日）ときわ会館

②令和4年10月2日（日）ときわ会館

③令和4年11月6日（日）ときわ会館

④令和4年12月4日（日）ときわ会館

対象者：スポーツ少年団登録指導者・次年度登録予定指導者

参加者：①46名

②41名

③33名

④45名

3 スポーツ少年団母集団育成研修事業

概要：スポーツ少年団における「母集団」の意義と具体的な活動方法についての講習会を開催し、スポーツ少年団活動の基盤を支える母集団の育成を図るもの。

期日・会場：令和4年7月23日（土）ときわ会館

対象者：スポーツ少年団母集団

参加者：37名

4 リーダー育成事業

概要：団員の個性伸長・少年団の組織的成長を目的に定められた日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、リーダー会の組織化と基盤整備について研究・援助を行うもの。

①埼玉県スポーツ少年団リーダースクール（ジュニアコース）

市町村スポーツ少年団リーダーの資質の向上と団活動の活発化を図るため、埼玉県スポーツ少年団が実施する研修会に派遣を行うもの。

期間・会場：令和4年8月19日（金）～21日（日）スポーツ総合センター

対象者：スポーツ少年団における登録リーダーで、中学1年生から中学3年生までの者

参加者：8名（前年：1名）（七里ジュニアミニバス8名）

②令和4年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール

リーダーの資質向上をはかるとともに、将来のスポーツ少年団指導者の育成を目的として、日本スポーツ少年団が実施する研修会に派遣を行うもの。

期間・会場：令和4年8月9日（火）～12日（金）国立中央青少年交流の家

対象者：「ジュニア・リーダー」の認定資格を有する者又は日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程に定める活動単位を10単位以上取得し、令和4年度団員登録を行った義務教育を終了した20歳未満の者

参加者：1名（前年：中止）（七里ジュニアミニバス1名）

Ⅲ スポーツ少年団体カテストの実施援助（規程 第5条第3号）

1 体カテスト実施事業

概要：発育・発達の著しい団員の健康管理や、活動計画策定の基礎資料となる運動適性テストの実施促進を図るもの。

Ⅳ スポーツ少年団の団登録（規程 第5条第4号）

1 スポーツ少年団登録受付事業

概要：各単位団からの登録を受理し、埼玉県・日本スポーツ少年団への登録を行うもの。

期日：令和4年4月1日（金）～8月26日（金）

内容：登録システムによる登録・登録費の受領及びワッペン等の交付

登録数：団数	234 団	【前年比】	238 団（－ 4）
指導者数	1,772 名		1,874 名（－ 102）
役員・スタッフ数	707 名		674 名（＋ 33）
団員数	7,786 名		7,649 名（＋ 137）

Ⅴ その他、目的達成に必要な事業（規程 第5条第5号）

1 スポーツ少年団専門委員会開催

概要：スポーツ少年団本部事業を検討し、活動を推進するために委員会を設置するもの。

実施状況：総務、指導者・リーダー、広報の3委員会を設置

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

2 広報誌発行事業

概要：団員・指導者に対して情報提供を図るとともに、本団の活動・理念を広く市民に発信するため、スポーツ協会広報誌において内容掲載を行うもの。

実施状況：スポーツ協会広報誌内で部会紹介・特集記事で5ページ掲載

事業報告の附属明細書に記載すべき事項はありません。